

総務産業常任委員会記録

日 時 令和5年2月20日（月曜日）13時30分～15時41分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、阿部委員、工藤委員、船本委員、森議長
金子建設課長、高本管理係長

オブザーバー 村田議員、小寺議員、金木議員、舟見議員、平山議員

事務局 豊島局長、嶋元係長

逢坂委員長

本日は、何かとお忙しい中ご苦労さまでございます。ただいまから総務産業常任委員会を開催したいと思います。

本日の調査議題は建設課所管の2件でございまして、1件目は令和4年度の工事発注状況についてと、2件目は除排雪業務についてでございます。工事の発注状況につきましては、皆様既に御存じのとおり完了している工事あるいは全て発注済みという現状かなと思いますが、内容等を説明いただきまして質疑等を受けてまいりたい。次に、除排雪業務につきましては、昨年の12月の雪の積もり方が少なかった。その分、今年に入りまして1月、2月結構な雪が降りまして平年並みかということで、1月、2月に一遍に降りましたので、排雪が間に合わないという現状も起きているところでございます。それらを含めまして担当課より説明を受け、質疑を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それではまず、1件目の令和4年度の工事発注状況につきまして、担当課長であります金子建設課長より説明いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

1 令和4年度工事の発注状況について

説明員 建設課 金子課長、高本係長

金子建設課長 13:31～13:32

私のほうからご挨拶させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご説明の時間をいただき、大変ありがとうございます。本日は、ただいま委員長からご説明がありました令和4年度の工事発注状況について、そして除排雪業務についてご説明させていただきます。なお、運転技術員の出席ですが、急遽焼尻へ出張することにな

りましたことから、本日出席することができませんことをご了承願います。運転技術員とは日頃より情報共有に努めているところであり、できる限り皆様のご質問にお答えしていきたいと考えておりますので、どうぞご理解いただきたく、よろしく願いいたします。

それでは初めに、令和4年度の工事発注状況について担当のほうからご説明させていただきます。

高本係長 13:32～13:35

建設課の高本といいます。よろしく願います。令和4年度の建設工事の発注状況について座って説明させていただきます。

初めに、A4横の資料1ページ目ですが、建設課所管の工事のほか、各課からの工事の発注依頼を受けて実施しているものを集計しています。小規模な修繕のほか担当課が直接発注しているものについては含んでいませんので、あらかじめご了解願います。

資料上段の表は、平成30年度以降の工事発注実績を記載しております。表の一番右側の令和4年度の実績は、土木工事が17件で契約金額2億3,358万6,000円、建築工事が13件で契約金額3億1,441万3,000円、河川関係が2件で契約金額480万7,000円、港湾関係が3件で契約金額1,783万1,000円となっております。契約金額の合計は5億7,063万7,000円で、前年度よりも約2億5,000万円増加しております。土木のほうでスポーツ公園の陸上競技場の改修工事1億1,600万円、建築関係で総合体育館の外部改修工事1億4,330万円の大規模な事業を実施したことが主な要因となっております。

次に、資料1ページ目の下段ですが、継続事業について記載しております。複数年で実施した事業の契約金額は、各年度ごとに実績額をそれぞれ算入しています。

次に、資料2ページ目以降になりますが、今年度の発注状況の内訳ということで各種工事の一覧を添付しております。工事の概要説明は省略させていただきますが、後ほど確認をお願いしたいと思います。

以上で令和4年度の建設工事等発注状況の説明とさせていただきます。

逢坂委員長

ありがとうございます。ただいま令和4年度の工事発注状況について担当から説明をいただきました。それに基づきまして皆さん方より質問、質疑等を受けたいと思います。よろしく願います。何かございませんか。

－主な協議内容等（質疑）－ 13:35～14:26

工藤委員 確認させてください。8番目の羽幌町スポーツ公園陸上競技場改修工事は、全て完了ですか。

金子課長 はい、完了しています。

工藤委員 そうしたらこの契約金額は、1度補正かけた分の合計でいいのですね。

高本係長 工藤委員の質問にお答えします。スポーツ公園の陸上競技場の改修工事は、増額変更はしたのですけれども、増額補正はしていないで、令和4年度の当初の予算の中で発注をして、工事が完了したところであります。

工藤委員 増額になったからということだった、あのとき補正でなくて。契約金額を変更したの。

高本係長 お答えします。議会のほうに提出したのは、工事の契約金額の増額について提案をさせていただきました。

森 議 長 まず、細かい数字の部分で確認させていただきたいと思います。恐らく建物の中身が違うということだと思うのですけれども、建築のほうの3、4、5、6、D棟、C棟によって金額が大幅に違う。造りが違うのだと思うのですけれども、具体的にどう違うのかということをお聞きしたいと思います。

高本係長 お答えします。幸町の公営住宅に関しては、所管は町民課ですが、建設課のほうで確認できている部分で、2LDKと1LDKで建設工事に関する費用が異なることとなっています。

森 議 長 全体としてなのですけれども、特に公営住宅なんかの備品等に関して、契約時と実際の施工時の中でいろんな部材関係が、実体験もしているの分かるのですが、結果として契約金額の中で収まっているというのはたしか阿部委員がどこかで確認しているのですけれども、今年度施工済

みの部分と、来年以降同じような予算づけを恐らく提出して出していると思うのです。今はまだ決まっていませんので具体的な金額はこの場ではお聞きしませんけれども、業者の聞き取りだとか、建設課の中で具体的な調査をして予算をしているのか、そういう見込みなり現状について、この場で話せる範囲で結構なのですからけれども、状況を教えていただきたいと思います。原材料とか備品とかの値上がり。

金子課長 公営住宅に関しては、町民課のほうと建設課のほうで随時調整しながら進めているところです。価格等についても随時そのときの単価だとかを想定しながら進めているというふうにしております。

森 議長 具体的にはどういう調査をして予算要求なんかやっているのですか。誤差の範囲ではないのではないかと、恐らく。上がっているものもあるのですよね。何十%も上がっているとか。そういうことも含めて予算化して、補助もそれについて伴ってきますし、業者は自分たちの部分の実際の調査の中で入札に入ってくるのだと思うのですけれども、行政として、恐らくですけれども、かなりそれは把握して、予算要求の際の積算に充てていると思うのですが、その辺はどういう調査をしているというふうに理解していいですか。

金子課長 現時点で確認しているところでは、設計単価等があるということなので、それに基づいて決定しているというふうに確認しているところです。

森 議長 知識がなくて話が擦れ違っているのかもしれませんが、設計単価を積算するために、本当の小さい何かの部品の単価まで全部積み重ねているということは基本的にはないのだろうと思うのですけれども、メインの部分で、例えば道のほうでこういうような傾向があって、道単価自体も全体として、大きなところでこういうものをやったときに坪単価どのぐらいみたいな、例えばですよ。そういうガイドラインみたいなのがあって、それに準じてやっているのか、町民課施工ですけれども、建設費に対してのノウハウはないと思いますので、基本的には建設課だと思うのですけれども、何らかの資料を基に予算をつける。適当に考えた上でつけているということではないと思いますので、言える範囲でいいの

ですけれども、今の話は意味が僕分からなかったので、もう一度少し具体性を持って説明していただければと思うのですけれども。

金子課長 現時点でそこまで具体的なところは把握しておりません。設計にはそれぞれ単価が決まっているということなので、あとはその単価に基づいて決定しているということを確認しているところで、その他詳細な部分について開きがあるということであれば、再度確認しながら担当のほうとも調整等々しなければならないのかなと思っております。

森 議長 これですべてにしますけれども、先ほど言ったようにボルトが幾らで何とかかんとかというようなことをお聞きしているわけではなくて、単価が決まっているというのは、たまたま今日出席していないですけれども、技師のほうなんかで積算をされていて、それに対して何らかの、根拠と言ったら具体的過ぎるかもしれませんが、参考にするようなものがある、坪単価レベルで1割ぐらい全体として上がっているから1割ぐらいの予算要求をしようとかそんなことなのか、もうちょっと具体的な、先ほどちょっと触れましたけれども、道とかなんとかで全体として上がっている、道単価自体が次年度に向けて上がっている、この場合は目安としてやるというようなものがある、それに準じてやっているのか、細かいすり合わせはしていないと思うのですけれども、一応どういうふうにやっているのかということを確認したかっただけなのですけれども。

金子課長 建築にかかわらず土木も全てそうなのですけれども、基本的な単価はあるのですが、そのときの情勢、今でいえば物価上昇率などもありますので、その辺配慮して、最終的には設計単価の金額を決めるようにしております。

森 議長 ちょっと分からない。具体的に何かというのは分からないのですけれども、これ以上細かいとか、具体的なことについてはやめますけれども、予算要求の段階で、建設課なりプロの部分しか分からない部分があると思うのです。雰囲気が高いから減らせとかやられたら大変なことになるので、何らかの説明ができるような形の積算単価で、結果として今

年に関しては予算のほうで上げてもらわなければ利益が全然ないのだというような実態はなかったと。特に要求もないし、そのままいつているということはそういうことだと思えるのですけれども、少し遅れて値上げはもちろん続いていますし、業者のほうも前もってストックしていたものをある程度使えるということもあったかもしれないですね。それももう値上がりが始まってから1年以上たっているんで、次年度に関してはやっぱりある程度踏み込んだ形のを、もちろん読み切れない部分があるというのは十分理解するのですけれども、入札する側は結構ちゃんとやっていると思いますので、ほかの大きいことも今後含めてですけれども、ある程度適正な単価になるように、予算もつくって出しているんで、町長の査定が終わればということですが、改めてそんな期待感を見て予算委員会のほうで見ていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。答弁は結構です。やめます。

磯野副委員長 細かいところなのですけれども、土木のほうの14番で植樹ますの撤去とありますけれども、これはどこか特定な地域で個人からの要望でもう撤去せざるを得なかったのか、それとも今後随時こういうのは撤去していくということなのか、その辺のところは。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 13:46~13:47)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 植樹ますに関しては、定かにはちょっと分からないので、平成25年か26年度ぐらいに、次第に地域で管理できなくなっているということで、地域のアンケートを実施しております。その際の要望を受けて、植樹ますが不要な地域を主として撤去を進めているところです。随時不必要だという地域も出てきているものですから、そういうところも加味しながら今撤去しているところです。

磯野副委員長 それは、例えば国道、道道、町道全て含めてという、地域の人が撤去してくれと言えば撤去。

金子課長 基本的には町道だけのところで管理して進めているところです。

磯野副委員長 細かいことすみません。地域で撤去してほしいという理由は何なのかですか。

金子課長 主に雑草の草刈りということが大きな理由だと思います。

磯野副委員長 建築のほうの2番目の羽幌町総合体育館（電気設備）改修工事というのがあるのですけれども、LEDに取り替えたものなのか、それともどこかの工事に関わって改修せざるを得なくなったのか。

高本係長 2番目の総合体育館の電気設備工事なのですけれども、1番の外部の改修工事に併せて玄関や周辺の電気施設のLED化をしています。

阿部委員 まず、全体的な部分でお聞きしたいのですけれども、令和4年度の工事発注件数が合計で35件、平成30年度、令和元年度が54件、62件、大きい建て替え工事等もあったりしてそういった件数だったのかなと思うのですけれども、ここ二、三年、全体で30件ですか、かなり減ってきているなという思いはあるのですけれども、本来なら改修や建て替えをしなければならない部分を先送りしているのか、この件数ぐらいで収まっているのか、どのような感じなのかお聞きしたいなと思いますけれども。

逢坂委員長 暫時休憩します。

（休憩 13:50～13:50）

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 建物の部分に関しては、我々の所管ではないのですけれども、公共施設マネジメント計画等に基づいて進めているところでありますので、ここ

ではお答えができない状況でございます。土木のほうについては、それぞれ整備計画を立てておまして、基本的にはそれに基づいて進めているところでございます。

阿部委員 計画に基づいてということですので、それはそのとおりであるかなと思いますけれども、こういった業種に従事している方々にしてみると、建築なんかより土木関係というのは民間発注より公共発注のほうがどうしても会社全体としてのウエートというのが大きいと思うので、計画どおりに進めている部分もちろん分かりますけれども、先送りし過ぎると今度仕事量という部分で影響が出てくると思いますので、財政状況等もあると思いますけれども、無理にいっぱい出してくださいということではないですけれども、計画どおりもそうですし、本来時期的に改修しなければならない、例えば土木関係なんかはそうなのですけれども、そういったところは抑えることなくしっかりと発注していただきたいなと思いますけれども、それについて改めてお願いしたいと思います。

金子課長 当然ながら道路、橋梁に関しては、老朽化の点検等もしております。それに基づいて必要な工事だということで我々のほうでは認識しておりますので、その点については遅延することなく計画どおり進めていきたいという考え方でおりますので、ご理解いただければと思います。

阿部委員 今後の部分について触れて、もししゃべられるようだったら答弁願いたいのですが、今後離島地区においては大型工事等控えているという中で、地元だけではなかなか難しい部分もあると思います。これまで市街地区なんかでは地元業者優先のような形で発注していましたが、厳しくなるのかなと思います。それともう一つ、いろんな部分で市街地区での建設、建築工事と離島地区では状況が全然違いますので、担当課はいろいろな課にまたがっていると思うのですが、建設課として今の離島の現状で工事が今後進めていけるのかどうかというのはどの程度把握しているのか、考えているのかお聞きしたいと思います。

金子課長 離島の工事に関しては、所管は学校管理課というところで進めているところであり、我々のほうとしましては必要な工事だというふうに認

識しておりますので、まずは確実に着工、完了できるようなことで進めてまいりたいというふうに考えております。認識としては難しい工事だと認識しておりますので、その辺は担当課のほうと連携を密にしながら進めていきたいというふうに考えております。

阿部委員 課長のほうでもいろいろと考えていただいている部分もあると思うのですが、直接課長もいろいろと離島地区での建設工事、過去にもありましたけれども、そういった部分でそこに携わった方からの要望なり、苦情と言ったらあれですけれども、宿泊の部分であったり輸送する部分いろいろと言われてきていると思いますので、今後やる工事の量というのは今までやったのとは比べ物にならないぐらいの工事量になりますので、業者でできる部分、対応できる部分は対応していくと思うのですが、行政のほうも少しそういった部分気にかけて取り組んでいただきたいと思いますので、何か答弁があればいただいて、終わりたいと思います。

金子課長 難しい工事ですので、行政側としても全力を挙げて支援していきたい、協力していきたいというふうに考えております。

船本委員 工事、土木も建築もそうなのだけれども、設計する段階の単価というのは、前は北海道の単価を使っているということだったのだけれども、最近聞いたら留萌管内での単価というのを使っていると。本当かどうか知らないのだけれども、除雪なんかもそうなのだけれども、除雪なんかだったら車の油の単価自体が札幌と羽幌なんかでは全然違うよと。札幌なら結構安いけれども、我々の車もそうなのだけれども、羽幌と札幌とは大分差がありますから、そういうところももう北海道にしかないのだという話で来ていたのだけれども、留萌管内でそういう単価があるのかどうなのか、まずそこ1点お聞きします。

高本係長 本当は道単価でやるのですが、道単価の中でも地域ごとの単価が定められておりますので、その辺は留萌地域の単価ということで、設計のほうはそれを活用して全てしていると。

船本委員　　そしたら、それ北海道単価があって、その地域、地域というのはどうい
うようなあれで。例えば留萌なら留萌振興局でつくる、上川なら上川で
つくる、そんなような形で別々につくっているということなのですか。

金子課長　　振興局管内かどうかは定かではありませんけれども、留萌地域というこ
とでの単価になっているようです。

船本委員　　それから、工事入札の段階で、入札率というのは今何%くらいでいつて
いるのですか。ばらばらだと思えますけれども、1つの例を出して。

逢坂委員長　　暫時休憩します。

(休憩 13:57～13:58)

逢坂委員長　　休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長　　現在手元に正確な数字がありませんので、後ほど調べてご説明させてい
たきます。

船本委員　　先ほど磯野委員から植樹ますの関係で質問あったのですけれども、何年
も前に委員会からだと思うのだけれども、そういう話が出て、必要ない
ところについては徐々に、花をやっていたわけだから、町内で花やらな
いといって花は出していないわけで、町内独自で何もやらないというの
であれば順番に壊して平らに直していくと。それと、元の駅前かな、7
条通りのところでつまずいて転んだから即やるべきだという意見が出て
いました。それも即、真っ平らに直すからという話だったので、さっき
磯野委員が質問したことに対して違うのではないかなという感じが1つあ
ったのと、前も私言ったのだけれども、そこにトウキビなり野菜なり作
っていたのかな。ああいうものを許すのなら許すように、羽幌カラーと
してはあれもいいと思うのです。町内は全然分からないから、そこら辺
どうなのか。そのときはいいような悪いような感じで答えて、それで終
わった経緯があるのです。そこら辺ははっきりしているのなら答えていた
だきたいなど。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:00～14:00)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 植樹ますの管理というのは、基本的には町内会で管理していただくということで整備してきた経緯がありますので、その使い方については町内会のほうで決めていただくというのがまず第一なのかなと思います。植えるものについては、我々のほうとしてはこれが駄目だとかいいだとかというふうなことは考えておりませんが、いろいろなものを植えることによって、例えば通行、視界の妨げになるものが植えられているだとか、景観上よろしくないだとか、いろいろな苦情も出てきているものですから、そういう際には個別にお話ししながら考えていただくように町内会のほうに働きかけているところでございます。

船本委員 納得できないような、今頃そんな話になるのかな、答えになるのかなという感じを受ける。うちの町内なんかは早くに、うちは手つけられないからということで答えを出しているはずだ。何年も前だ。そういう町内というのはたくさんあると思うのだ。当初やったときは、道路を造ったらああいうますを造って、町内も要望したと思うのだ。花くらい植えたいからああいうものを造ってほしいということからやったのかなと思うのだけれども、高齢者になって、若い者もいなくなって、うちの町内だったらできないよということで返している。そういうものが結構あったのだ。壊してくれということであれば順番に壊していっていると、前と同じような答えでもいいのだ。野菜を植えているというのも、答えはつきり出さなかったのだけれども、いいのか悪いのかしなかったら、ほかの町内でもますがあって、草取れないでいるところがあるのであれば、野菜も作っていいよという感じなら、そうやって言えば町内だってまた変わると思うのだ。邪魔になる、邪魔になる、町内では要らないと言っているのだから、野菜を植えているところがあればいいのか悪いのか判断していかなかったら、建設課か町民課かは分からないけれども、そこから辺もきちっとして、羽幌カラーを出して、今までは花やっていたけれ

ども、野菜を植えて町内で楽しんでいるのだというのなら、それならそれでいいと思うのだ。ほかの町村でやっていないことで羽幌カラーを出してもいいと思うのだ。そこら辺あいまいな言い方しているから理解できない。答えられる範囲でいいからお答えください。

金子課長 建設課としては植樹ますを整備するほうなので、緑化だとか花いっぱい運動というのは町民課所管で今まで進めてきたと。話合いの中で、委員言われたとおり、花が植えられなくなった、通行の邪魔だ、歩行の邪魔だという理由もあって撤去のほうを進めてきたところです。何を植える植えないについては、それぞれ緑化推進のところがありますので、改めて町民課のほうと調整しながら考えていければと思っております。

工藤委員 もう一点、土木の部分の12番、羽幌町橋梁点検業務委託ということで、421万2,000円なのですけれども、どこの橋とどこの橋を点検してこれだけになったとか、あるいはどういうふうな点検をするのかというのは説明できますか。まず、ここにただこういうふうに書かれても、どの橋とどの橋を点検したというのが分からないので。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:05～14:06)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 橋梁は法令に基づいて5年に1回点検することになっていまして、今年度の点検は21の橋梁について点検しています。橋梁の判定ということで1から4ということで判定することになっていて、1が一番よくて、4が一番悪いという形で判定することになっていて、3以上の場合には補修なりをなささいというようなことで、3になったやつは今度補修するように計画のほうが出されていくという流れでやってきております。

工藤委員 どういうふうな点検の仕方というのは全く素人だから分からないのだけれども、目視する、あるいはたたいてみるとかその程度なのですか。何

か機械を使って傷み具合を調査するとか、その内容を知りたい。

金子課長 詳細なところまでは分からないのですけれども、基本的には目視とたたいて点検というふうに聞いております。必要であれば調査だとか追加でするような状況だというふうに聞いております。

工藤委員 21か所の点検をしたから1,400万になっているのだということになるのだけれども、目視とその程度の調査でそんな金額になるのかというのは疑問だよ。何も分からないから特に思うのだろうけれども、その辺もうちよっと実際にどんな点検をしているのかというのを担当課で把握すべきでないのか。

金子課長 点検の内容については、専門業者がやっておりますので、最終的には点検結果ということで詳細な報告書が上がってきますので、我々のほうとしてはそれを確認して対応していくというふうに考えております。点検内容については改めて、特に必要であれば確認していきたいなと思いませんけれども。

工藤委員 担当課とすれば、どういう点検をしてこれだけの金額になるのだというのは把握すべきだと思います。専門家みたいに一から十まで全部分かっているということでもなく、これだけの支出がかかったということであれば、ある程度のことは理解すべきでないかなと思います。

金子課長 基本的には技師さんのほうと受託業者のほうでやり取りさせてもらっております。事務方のほうも詳細のほうが必要ということであれば、今後改めて勉強していきたいなと思っております。

船本委員 さっき課長の挨拶の中で、除雪のほうの現場の職員、今日は天売、焼尻に行ったと。これについても3回、我々直接現場のパトロールやっている人……（「除雪はこの後」と呼ぶ者あり）いやいや、たまたま1つの例を出した。いいですか。

逢坂委員長 どうぞ。

逢坂委員長 言ってください。

船本委員 除雪も含めて技術屋さんはお出すべきだと思うのだ。なぜ出てこないのか。除雪だって委員長から3回か4回言っているはずなのだ。一回も出てこない。今日は何だ、今回は天売、焼尻行った。課長の言うこと聞かないのですか。土木だって建築だって、こういう会議があれば今までなら委員会に出てきていた。事務屋だけでは答弁できない部分というのもあるし、さっきなんかは技術屋が業者と打合せしながらやっていると云うけれども、課長の決裁から何か取って、係長の決裁も取ってあれしているのだから、技術屋と事務屋とは別だということにならないから。さっきそういうように私は取ったので。課長の決裁でいくのだから。技術屋が上でないから。主任技師と云って課の中にいる技術屋だから。課長が建設課のトップでもって技術屋もあれしているのだから、そこら辺おかしいなと思ったのだ。説明できるのならいいけれども、技術屋がいなかったら事務屋の場合分からないことというのはたくさんあると思うのだ。委員会だってそんなにそんなにやっているわけでないから、技術屋も出てきて、植樹ますの関係だから、町民課が関係あれば町民課も出してもらうだとか、内部でもきちっとしたほうがいいような気がするけれども、そこら辺どうですか。

金子課長 事業が広範にわたるものですから、そうなる広い課に及ぶこともありますので、その辺は改めて各課、また内部でも前向きに検討させていただければと思います。

船本委員 各課であれば、いろんなところが出るとなれば、全部がということができないのであれば、おたくの課の内部だけでもきちっとしてほしいという要望をします。答えは要りません。

逢坂委員長 よろしいですか。

金子課長 はい。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私のほうから2点確認

します。土木のナンバー5の市街地区側溝清掃業務、毎年北海道グリーンメンテナンスかなと思うのですが、町内の業者でできないかどうか。

金子課長 清掃業務には専用の機器が必要なので、町内ではそのような業者がないということ。

逢坂委員長 それから、土木の11番の熊見橋補修設計業務、950万で出ています。補修内容、どのような補修をするのか教えていただければと思います。場所はどこの橋なのかとか。

高本係長 お答えします。まず、熊見橋の場所なのですが、上羽幌のほうから二股ダムに向かう途中にある橋になります。補修の内容なのですが、橋梁の断面補修ですとか支承の補修、伸縮装置の補修などになります。

逢坂委員長 それで、その場所で車が通るとか人が通るとか、通常使っている橋なのか、それともほとんど使われていない橋なのか、その辺は確認できないのです。現場確認とか当然されていると思うので、車がどんどん通る場所だとか、上羽幌といってもいっぱいありますので、その辺ちょっと確認して。

金子課長 基本的に橋は使用しているということで承知しております。

逢坂委員長 分かりました。ほかにございませつか。(なし。の声) ないようですので、1点目の令和4年度工事発注状況についてはこれで終わらせていただきます。ここで暫時休憩を10分間取りたいと思います。再開は2時25分といたします。

(休憩 14:16~14:25)

逢坂委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。先ほど工事発注状況の中で船本委員より質問のあった件について保留しております

たけれども、担当さんのほうから説明したいという申出がありましたので、これを許します。

金子課長 ありがとうございます。先ほど船本委員から落札率のご質問がありましたので、ご回答いたします。98.1%になっております。

船本委員 質問していいのですか。

逢坂委員長 関連するのであれば、してください。

船本委員 98.1、これがいいのか悪いのか分からないのですけれども、他町村と比較して大体このくらいの率なのですか。昔は99.何%だとかまだまだ大きい数字だったのだけれども、98.1といたら、大体この程度なのかと思うのだけれども、そこら辺どうなのか。どういう見方していますか。

金子課長 他町村の状況は確認しておりません。ただ、過去において99%以上の時期があったということは確認しております。

逢坂委員長 それでは、議事を進めたいと思います。続きまして、2件目の除排雪業務について担当課より説明を受けたいと思います。

2 除排雪業務について

説明員 建設課 金子課長、高本係長

金子課長 14:26～14:27

それでは、続きまして除排雪業務について高本のほうからご説明させていただきます。

高本係長 14:27～14:35

引き続き座って説明させていただきたいと思います。令和4年度の除排雪業務についてですが、初めに資料1ページ目なのですけれども、除排雪業務の稼働実績についてですが、上段の表は市街、原野地区、中段が離島地区の平成30年度以降の実績で、令和4年度は1月後期分までの時間数を記載しております。また、下段のグラフは過去の稼働

時間の実績を可視化したもので、令和4年度は2月、3月分を含めて約1万時間の稼働を見込んでいます。

次に、資料の2ページ目、除排雪業務の委託料の実績についてですが、上段の表は平成30年度以降の実績で、中段には令和4年度の予算額、契約額の内容を記載しています。また、下段のグラフは、過去の委託料の実績を可視化したものになります。除排雪業務は、令和4年12月から作業を開始して、今年1月前半までは平年より降雪量が少ない状況でしたが、1月の中旬以降降雪日が続いたことにより、早朝に行う除雪作業、大型ダンプを借り上げて行う排雪作業の稼働時間が増加したため、今月6日の臨時議会で増額の補正予算を提出し、可決されたところであります。

次に、3ページ目の各種資料になります。(1)、市街、原野地区稼働実績は、平成30年度以降の1月後期分の数字を比較した表になります。令和4年度の市街地区の除雪稼働時間、表の一番右にあります1,003時間20分、1行空けて原野地区の除雪稼働時間1,358時間45分、ともに前年度と同程度で、1段上に上がって真ん中の段になりますけれども、市街地区の排雪稼働時間1,886時間30分は、今年1月前半は少雪で作業の実績がなかったことから、前年度より減少しています。次に、(2)番の表で市街、原野地区委託料実績は、平成30年度以降の予算額、契約額の経過を記載しています。令和4年度の当初契約額は1億2,320万円としていましたが、1月中旬以降に降雪日が続き、除排雪作業の稼働時間の増加が見込まれたことから、さきの臨時議会に4,904万9,000円の増額補正の予算案を提出し、可決されたところであります。次に、(3)、排雪用10トンダンプ借り上げ実績になります。平成30年度以降の町内業者からの大型ダンプの借り上げの実績と金額を記載しています。令和4年度は2月前期分までの実績が1,428時間で、今年2月の補正予算提出の際にはおよそ3,000時間以上の稼働を見込んで提出しています。次に、一番下の(4)、建設課車両等修繕料実績は、平成30年度以降の一般会計8款2項2目の道路維持費の修繕料を記載しています。令和4年度の修繕料は1,654万9,000円で、ほかの年度と比較して増加していますが、平成17年に購入したロータリ除雪車のトランスミッションの修繕で800万円になります。この修繕が主な要因になっております。

次に、資料4ページ目、除排雪車両の一覧についてですが、現在除雪ドーザ、ロータリ除雪車、ダンプトラックなどを18台所有しております。直近では、令和2年度に社会資本整備総合交付金を活用してロータリ除雪車1台を更新しています。令和5年度の除排雪車両の購入予定はありませんが、20年以上経過している車両が複数ありますので、適切な点検、整備等を行い、現存の車両を可能な限り使用できるよう努めているところであります。

次に、資料の5ページ目、過去の気象資料についてですが、平成25年度以降の雪など

に関するデータを記載しています。令和4年度は今年2月15日までの降雪日数が60日、積雪量403センチ、最深積雪94センチで、過去10年と比較すると平年をやや上回る見込みであります。月ごとの数字には表れないのですが、今年1月16日から2月15日までの1か月間の降雪日数が29日、積雪が239センチ、近年にない大雪となっていました。積雪深は、1月15日の時点で20センチだったものが、3日後の1月18日には50センチ、1月29日には82センチで、2月12日には今年最大の94センチまで増加しています。建設課では、可能な限り住民の交通の支障のないよう、早朝の除雪作業に加えて、市街地区一円の排雪作業を実施してきたところであります。

次に、資料の6ページ目になるのですが、資料5ページ目の降雪量の実績を月ごとに色分けして可視化したグラフになります。

次に、資料の7ページ目になります。苦情件数等についてですが、平成30年度以降の実績を記載しています。令和4年度は12月が12件、1月が9件、2月は15日までで10件と、前年度の同時期と比較して若干の減となっております。苦情の内訳ですが、除雪の依頼が8件、作業内容に関するものが4件、置き雪に関するものが13件、物品破損が4件で、それが主な要因になります。令和5年の1月中旬から降雪が続いたことで、除雪の依頼、置き雪に関する対応の依頼が一時期多くありました。今後も苦情の内容等を、運転手や作業員と情報共有を行いまして注意を払いながら、安全で丁寧な除排雪作業を行う体制を整えていきます。

以上で除排雪業務に関する事項の説明を終わります。よろしく申し上げます。

逢坂委員長

ありがとうございます。それでは、除排雪業務について説明を受けましたので、質疑等を受けたいと思います。質問等あれば、挙手にてよろしく申し上げます。何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:35～15:41

磯野副委員長 各種資料の中の3番目の排雪用10トンダンプ借り上げ実績で時間等が出ているのですが、台数というのは何台あるのですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

（休憩 14:35～14:35）

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

高本係長 お答えします。排雪用10トンダンプの借り上げの実績なのですが、令和4年度は2月の前期、15日までで計262台となっております。参考までに令和3年度の同時期の実績は350台となっております。

磯野副委員長 トータルでという意味なのですよ。以前大雪のときに排雪業務が遅れているという話になったときに、ダンプが少ないだとかという意見もあったと思うのです。現状、これを見ると町には2台しかないのです。7トンダンプが2台。あとは全部借り上げなければならないということなので、充足していて、排雪業務に支障のない台数なのかどうかというのを知りたいのですが、その辺はどうなのでしょう。

高本係長 お答えします。排雪についても国道の排雪、道道の排雪と日程の調整をしながら行っているところで、大型ダンプの台数も運転手も町内では限られている部分もあるのですが、おおむね1日に9台から10台借り上げを行っていて、現在の車両の除雪ドーザやロータリ除雪車の台数で作業するというふうになると適切な台数と考えています。

磯野副委員長 役場内では適切だといっても、苦情の中では何でうちのところ排雪してくれないのだとかあると思うのです。そのときの役場の理由として、なかなかダンプがないのだとかそういう理由ではないと。排雪がなかなか進まないというのは、ほかに理由があるということなのか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:37~14:39)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 排雪の作業をするに当たって、ダンプの台数だけがスムーズにいかないだとか遅れるだとかという要因ではないというふうに考えています。現状我々の持っている除雪機、オペレーターの数等を考えると、このぐら

いの台数で現状では間に合っているところです。ただ、道道、国道等々の排雪もあって、その際にダンプが足りなくなるという状況は少なからず見受けられるところがあるのですけれども、それについては開発局、振興局の建設管理部などと随時調整しながら効率的に進めていっているところですので、委員言われた今後ダンプ等を整備するかということは現状では考えておりません。

磯野副委員長 課長言ったのは話としては分かるのですけれども、納得できないのは、多ければ多いだけ仕事量というのは上がるわけなので、確かに今の部分でいいかもしれないけれども、先ほど増やしたからといってと言ったと思うのですけれども、ダンプの数、ブルの数を増やせばそれだけ排雪の仕事の効率は上がると思うのですけれども、違いますか。仕事量は絶対的に増えますよね。

金子課長 そういう考え方も1つはあるのかなと思っております。ただ、排雪のスピード、ロータリで運び出す量なんかは基本的にはさほど変わらないので、ダンプがあれば効率的だということもあるのでしょうけれども、現状ではどこまで多くなるかというのは、そこまでのことは検証していないところなのですけれども、いずれにしても排雪が大幅に遅れるだとか滞るような状況が続くようであれば、そういう面も検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

磯野副委員長 今後私たちも年をとって、北海道に住む一番大きな問題というのは除排雪がだんだんできなくなってくる。最終的には行政がやらしてもらわないと、玄関からも出られないということになる。ではどうするかとなると、今の状態ですと排雪がただずっと道路に置き雪しているので、やっぱり排雪もしてもらいたい。そうすると、ではお金のある人は個人でダンプ頼めばいいけれども、行政としてもまちづくりの1つとして、なるだけ今後は排雪もきちっとしていかなければならないという思いだと思います。そのためには今後の計画として、今言うようにダンプがなかったらしようがない話なので、ロータリとダンプとワンセットでなかったら効率上がらないのは十分承知なのですけれども、もっともっと行き届いた排雪をしていただきたいと思います。これはお願いです。

工藤委員 1 ページ目の排雪の時間、4 年度が1,886時間、前年を見ると7,310時間ということになっていて、もう少し排雪の時間は延びると思うのですけれども、それにしても前年から見ると大分少ないように思うのですけれども、この辺の捉え方はどう捉えているのか。

金子課長 ここに出ている数字は1月末の時点ですので、1月以降も降雪が続いている状況で、積雪深とか雪の深さというのは今後それ以上に出てくるのかなと。現時点では少ないだとかどうだとかという判断に至っております。

工藤委員 もう一つ、自分なりの思うことと町民から言われたことで触れたいと思うのですけれども、きれいに排雪するところは何度もやっているのに、何でうちの路線はやらないのだという、こういう意見が先日ありました。わざわざ私の店に来て言っていったのですけれども、こういうことを僕なりに考えると、その地域の比較的大きい道路を排雪するときに狭い道路も一緒に大きい道路に雪出して排雪してあげると、近所で平等に排雪がされているのだという捉え方が町民はできると思うのです。ですから、全部の回そうしろということではなくて、大きい通りを3回するのであれば1回とか2回とか同じときにやってあげると、経費の部分もそれほどかからないのだと思うのです。その辺のやり方というものを改善できないのかなと思うし、それから中通りは1年に1回あるいは2回で済ませるのだという、そういう基本があるのか、あるいは雪の降り方によって、そういうときには対応できるよという柔軟な捉え方をしているのか、その辺分かりやすく説明してもらいたい。

金子課長 排雪については、年間2回やるように考えているところです。大体12月末から1月中旬、あと2月に入ってからというような形で基本的には進めてきております。回数もおっしゃるとおり2回、3回入っているというところがありますけれども、基本的にはどの道も2回やるというようなことで進めております。ただ、中通りだとかそういうのを排雪するに当たっては、ダンプ、大型車が通れるようなところで、大きい道をまず除雪する必要があります。そういった面でもしかしたらそういうところが2回も3回もやっているというふうに見られるかもしれませんが、あ

くまで中通りだとかそういうのを出すための準備というか、必須なので、そういうふうな除雪をするところです。基本的には2回やるということで進めております。

去年、今年にかけては、できるだけ排雪が滞らないように、12月末に一度排雪するようなことをやってきております。今年は少ない時期で、不効率だったのかなということも考えられるのですが、逆に1月以降降ったときのことを考えると、12月末以降で少し排雪しておくことがその後の排雪の進み具合なんかも、いい悪いは何とも判断できないですけれども、円滑に進めるところがありますので今後もそのように考えておりますけれども、先ほど言われたとおり、これも雪の降り方だったりによるのですけれども、早い地区で排雪した後に、町内ぐるっと順番にやっていくような形なのですけれども、その間に雪が降り出すと、どうしてもその地域が雪が多くなるという状況は見られることであります。それについてはできる限り我々も、苦情、要望を受けながらなるべく対応していきたいと考えておりますけれども、どうしてもできない場合があるというのはご理解いただきたいと思えますし、そういうところに関しては現場を確認して情報共有しながら、改善する方向でどのようなやり方ができるのかというのは現場の担当者だとか受託業者なども随時協議していますし、今後も話合いを進めて、できる限り効率的で、皆さんにご迷惑かけないような排雪、除雪になるように努めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

工藤委員 それは分かりました。先日僕、課長にお願いしたことなのですが、幸町、栄町から排雪が始まっているのだけれども、それは中の細い道路も排雪するというところでやっていますか。

金子課長 その予定です。

磯野副委員長 車両一覧の中で、先ほど課長のほうから25年以上経過したものでロータリ除雪車とダンプトラック、27年ですけれども、令和5年の購入予定はないということなのですが、かなり古いものだと思うのですが、しかも焼尻のロータリに関してはなぜかここだけが平成3年に中古で買って、これはしかも一般財源で買ったって何か特別な事情があっ

たのですか。

高本係長 お答えします。まず、磯野委員から質問のありました焼尻に配置しているロータリ除雪車なのですけれども、製造が平成3年で、購入が平成13年からと言うのですけれども……

磯野副委員長 15年。

高本係長 15年だと言うのですけれども、これに関しては平成3年当時、当時の国の補助金を活用して購入しているものであります。その後この除雪車のほうを、払下げという形ではないのですけれども、新しく平成15年にロータリ除雪車を買うときに……ちょっとすみません。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:52～14:53)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

高本係長 磯野委員の質問にお答えします。焼尻島に配置している平成3年に製造して平成15年に取得したロータリなのですけれども、焼尻島のほうは雪寒指定道路という道路がない状況でして、市街地のほうでは大きな南6条通りですとか指定されている路線があるのですけれども、この道路がない地域に関しては国の交付金を受けた車両の購入ということができないので、平成15年当時に格安な車両を見つけて中古車を購入しているところであります。

磯野副委員長 1点だけ。雪寒事業というのはあまり聞いたことがなかったのですけれども、補助率はどのぐらいで、焼尻の部分は適用しなかったということなのでしょうか。

高本係長 お答えします。国の交付金の率なのですけれども、最大で3分の2というふうになっています。雪寒指定道路なのですけれども、冬期間の災害

などがあつたときに優先して開けられるような状態にしておく道路なのですけれども、天売、焼尻地区に関しては雪寒指定道路がないところなのですけれども、雪寒指定道路に関しては天売、焼尻地区についても現在見直しのほうを進めているところであります。

磯野副委員長 ぜひお願いしたいと思うのですけれども、しょっちゅう故障と聞いていて、焼尻の場合、故障してもすぐ来て直せるかといっても結局1日も2日も直せないという現状がありますので、その辺はぜひお願いいたします。

阿部委員 3ページのほうで、先ほど排雪用のダンプ借り上げの部分で1日に9台から10台というお話があつたのですけれども、ダンプがなければ排雪のほうも、当然ダンプだけでは難しいのですけれども、聞きたいことは、各事業所のほうから出してもらっているではないですか。足りない部分について。ここ最近ダンプの台数自体が減ってきているのかどうなのか、その辺担当課としてはどう押さえているのですか。

金子課長 ここ近年というか、私が来てからは減つたという話は聞いておりませんし、実際ダンプを配車する方で台数が取れないとかそういう状況はありません。

阿部委員 そんなに減っていないということで、このままいつくれるのかなと思うのですけれども、個人でやっていた人というのが減ってきているのかなと思いますし、何が言いたいかといいますと、以前も言ったことあるのですけれども、先ほどの工事発注状況の部分と絡めていきますと、年間通しての仕事が減ってくれば、会社としてもダンプを保有していくにはお金もかかるわけですから手放していく。今後そういったところも増えていくと思うのですけれども、羽幌の道路というのが減るわけではないので、常々言っているのは、こういった業務に当たる人をどう確保していくかという部分だと思うのですけれども、具体的な解決策というのは難しいと思うのですけれども、個人で持っている人であったりいろんな業種の方から借り上げてとか、ダンプ以外の部分もですけれども、そういった部分今後考えていくところがあるのかなと思うのですけれども、

現時点で答えられる範囲で答えていただきたいと思います。

金子課長 建設課といたしましては、そのような振興策といいますか、支援策というのは現時点では考えておりません。建設課の大きな任務としては、町民の生活に必要な生活基盤といいますか、社会インフラだとか公共施設等の補修、改善、建て替え等適切な維持管理をしていくことがまず第一だというふうに認識しているところですが、一方では、これら維持管理をしていく上で公共工事というものが地域産業の振興だとか育成等に大きな役割を果たしているという認識もまた1つ持っております。このことから、まずは今ある公共事業、町道等の補修だとか建て替えみたいなものを着実に進めていくことが、町民の生活の維持だとか向上のみならず、地域産業の振興にも役立つものになるものと考えて、進めていきたいと考えております。委員言われたとおり、個別のそういう状況も建設課としては、全てではないのですが、把握しているところはありますので、関係各課と情報を共有しながら、どのような支援だとか振興策ができるかというのは各課と協議していきたいと思っておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

阿部委員 課長の部分というのも十分分かりますけれども、この先働く人がいなくなってくればこういった業務を担う人がいなくなってくるという部分で、どこの町も同じだと思うのですが、具体的にこういったことをしたほうが良いと思いますというのは簡単には言えないですが、建設課としてできる部分というのをぜひとも考えていただきたいと思います。そして、それ以外の部分で排雪のこととかでもありましたけれども、よく聞かれるのが、いつ入るのだろうかみたいな、そういうのを聞かれるのですけれども、どの程度言っているのかあれなのですけれども、留萌なんかは新聞なんかについて入りますよみたいな感じで書いていますけれども、羽幌町でそういったことが、新聞に出すというのはあれですけれども、スマホとかでも防災インフォで入ってきますので、そういったことをすることによって、そのときは車をちょっとずらしておこうとかいろいろとあると思うのですが、そういった部分というのは今後羽幌町として何か考えたりはしないのかどうか。

金子課長 排雪計画については、以前の委員会でもそういうご質問がありまして、
どういう形で広報、周知できるかというのは内部で検討させていただ
いてきたところです。過去にはそういうことをアナウンスというか、周知
したこともあったみたいなのですが、それをやることによって逆に
家の雪を出されてしまうだとかという事案も正直あったみたいで、ど
うしようかなというところで検討しているところでもあります。ただ、そ
ういうのが住民の利便性を向上させるということがあるのであれば検討
していきたいと思えますし、現状でも考えてはいるのですけれども、排
雪のスケジュールなんかも、順調にいく道道だとか国道と違って細かな
ところが多くて、なかなか予定どおりにっていない部分もあって、逆
にアナウンスすることが新たな支障というか、苦情が出てしまうのかな
というところもありますので、その辺に関してはしばらく検討させてい
ただければと思います。

阿部委員 過去の経緯とデメリットの部分については、確かに排雪をアナウンスす
ることによって、排雪でなくてもふだんから家の前の雪以外も出してい
るというのも見受けられるので、それをすることによって道路が狭くな
ってというのも聞いたりしていますので、その辺は慎重に考えていただ
きたいのですが、今ちょうど話に出てきた家の裏とか横とかそういうの
を出すというのを今後、道路に出すというのは問題だと思うのです。実
際自分もほかの町の土木に携わっている方から聞いたら、その人もその
町では困っていて、かなり厳しくやっているのだという話も聞いていた
ので、羽幌町として、ただクレームを言われて追われるだけでなく、
ある程度止める部分というのも必要になってくると思うのですけれども、
改めてその辺お考えをお聞きしたいと思います。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:04～15:04)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 道路への雪出しについては、広報等によって注意を促しているところ
あります。中には大量の雪を出す場合もあります。そういう場合につい
ては個別にその方のところに伺って注意等を促すこともありますし、場
合によっては雪が捨てられている場所に注意の看板を立てたりだとかし
て改善を図ってきているところでもあります。今後も随時状況を確認しな
がら対応していきたいと思っています。

工藤委員 3ページの(2)、委託料の実績というところで当初予算額と当初契約額
というのがあるのですけれども、予算額が契約額になっていないとい
うのは何か決めごとがあるのですか。

高本係長 お答えします。契約額についてなのですけれども、過去5年間の稼働時
間の一番多いところ、少ないところを除いたここ3年間の時間の平均に7
5%を掛けた額を当初の契約額としています。当初予算額と合わない部分
なのですけれども、当初予算が作成された時点では、11月の中頃に作成
するものなので、当該年度の実績というのが入っていない状況で計算し
ているところです。

工藤委員 過去3年間の一番上と一番下を削っての数字……(「5年間」と呼ぶ者あ
り)その数字を出したらこういう数字になるということですか。3年度
で見ると、補正を組んだ補正後の予算額があって、そして実際に稼働し
てかかった代金を計算すると最終契約額になるのだという、そういう表
の捉え方でいいのですか。そういうふうになると、一番最初の当初予算
額というのは業者に支払われているのですね。(何事か呼ぶ者あり)契約
額を支払う。当初予算額の金額は払わないということですか。

逢坂委員長 担当課のほうから当初予算額、契約額、補正額、これについて説明して
もらえれば。

金子課長 令和4年度のところを見ていただいて、当初予算額1億3,200万円という
のは、昨年度の11月時点での過去の実績に基づいて算定した予算額でご
ざいます。その下の当初契約額なのですけれども、令和3年度の実績も
踏まえた数字で新たに計算し直すので、どうしても当初予算額と差異が

出ます。この時点では1億2,300万円というふうな金額になっています。降雪量が多いということで、先日4,900万円程度の補正予算をつけさせてもらって、それに併せて1億3,200万と1億2,300万の執行残がありますので、それを踏まえた数字で補正後の予算額で新たな契約を結んでいるところでございます。

工藤委員 新たな契約をしたという、その数字は、1億8,178万6,000円ということ
でいいのですか。

金子課長 そうです。

工藤委員 それは分かりました。もう一つ聞きたいのは、実際に業者に支払うのは
どういうふうな支払い方をするのか。毎月分けて払うのか、一括でいつ
の時期に払うのか、それを知りたい。

高本係長 お答えします。委託料の支払いについてなのですが、当初契約額
の10分の5の額を12月の実績が出た後の1月の中旬に支払っています。
その後に10分の2の額を1月の実績が出た後の2月中旬に支払って、同
じく10分の2を2月の実績が出た後の3月の中旬に支払い、そして最後1
0分の1残る額プラス契約変更した金額の残額を3月の実績が出た後の
4月の中旬に支払っています。

逢坂委員長 支払いは4期にわたってということではなかったですか。4期に分けて支
払う、そこを説明してあげれば分かる。何月、何月でなくて4期に分け
て支払うということと、最終は余った金額を全部支払う。(何事か呼ぶ者
あり) 1期、2期、3期分を順番に払って行って、最後に4期分を最終
的に払うという。

高本係長 最後の4期目は、実績が出ますので。

逢坂委員長 そういうことでいいですか。

工藤委員 はい、分かりました。

船本委員 今日残念ながら現場のパトロールされている方が欠席されていますので、直接本当は聞きたかったのだけれども、実は先日留萌新聞にも出ていたのですけれども、国道の屋根の雪、歩道、あと屋根の雪が落ちそうなところ、危険な場所について警察と開発と合同で見て、危険なところは注意したりお願いしたりして歩いたという新聞が出ていたのだけれども、これも前々から言っているのだけれども、羽幌の場合、私知っているところだと結構数ある。特に中小路。ちょっと太いところでは歩道に落ちてくるところも結構あるのだけれども、そういうところというのは調べているのですか。あれば件数を教えてください。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:14~15:14)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 お答えします。船本委員言った開発局との注意喚起活動なのですからけれども、町のほうも参加しておりまして、同時期に町道のところにチラシを配布しているところです。実際の屋根の雪の状況なのですからけれども、ここ近年空き家などの落雪が報告ありましたので、我々も随時確認しておりまして、住んでいてではないのかもしれないですけれども、ここ2年で特に注意するところは空き家で3件、空き家でないところもありまして、2件程度注意するところを確認しているところです。その点については、随時パトロール等するようにして対応してきているところです。

船本委員 町のほうも一緒にあれしていると言うのだけれども、開発は国道の部分だけだと思うのです。町が入ると言うのは、国道も関係あるけれども、主に町道が、私知っているだけでもすごい数字ですよ。こんな感じなんかでない。うちの近所だって2件や3件はある。まだまだあると思うのです。そういうのをやるといったらパトロールの人がやらなかったら、改めてやるということはないだろうから、パトロールをやりながら、中小路なんかすぐ分かるから。細い道をばあっと行ってしまわないで。見ていたら結構速いから。うちのパトロール。ゆっくりとそういうのを

見ていかなかったら、パトロールでなく事務方のほうでやるというのだったら別だよ。それであればそういうように答えてくれればいいし、パトロールは毎日のように歩いていると思っているから、そういうときにチェックして図面に落としていけばいいのだから。印つけていけばいいだけなのだから。相当の数あると思う。今は事故ないからいいけれども、事故あったら本当に大変だと思うのだ。中小路なんかだったら。こんな数なんかでは全然利かないですから。課長自ら回ったことあるのですか。

金子課長 はい。

船本委員 うちの中小路で何件ありますか。見ているのであれば。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:17～15:18)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 私のほうとしては空き家の部分としての確認ですので、委員言われるような空き家でないところの落雪に関して全ては確認しておりません。そのようなところについては、改めて現場の担当のほうと打合せしながら注意深く監視、見ていくようなことをしていきたいなというふうに思っております。

船本委員 前々から話しているのだよ。結構あるのだ。住んでいるところで。今まで全然やっていないということかい。

金子課長 やってないということはありません。落雪あった場合には、近所の方だとかから報告がある場合がありますので、その場合は随時現場に赴いて内容を確認した上で、必要であれば除雪する場合がありますし、改めて住民の方に注意するように促すこともあります。また、すぐ除雪を対応できない場合は、規制線ということで進入の注意喚起のコーンを置いたりだとか、そういう対応をさせていただいております。

船本委員 そんなことでは生ぬるい。事故起きてしまっただけでは大変。前々から言っているのだから。近所の人と言ってくれると言っても近所の人とは言わないから。そんな嫌なこと。誰が突っついたと言われるから言わない。結構危ないところがあるのだ。そういうのは個人でショベル持っている人や除雪機持っている人が投げってくれたりしているのだ。投げないところもある。山になっているところ、うちのパトロール、歩いていても全然やっていないから。そういうのを力を入れてやっていかなかったら、事故起きたら大変だから。そう思いませんか。事故起きたら大変だと思いませんか。

金子課長 事故が起きれば大変なのは間違いないです。そういうこともあって我々は、できる範囲でありますけれども、落雪の危険箇所の把握に努めているところでありますので、ご理解いただければと思います。当然ながら、住民いるところの落雪があった場合は注意も継続させていただきたいなと考えております。

船本委員 がちっとやってください。全然直っていないから。首かしげるのなら後で課長にどこと教える。はっきりしたことが言えないのだったら。

森 議長 まず、1つ目は、先ほど予算執行の部分で、違いがなければ、補正予算に関しては4月以降第4弾というのですか、全額というふうに私は聞こえたのですけれども、それが事実だとしたら、令和2年なんかは当初契約額が1億で補正予算が7,600万ということで、さらに7,600万というと半数近くが4月以降に支払われるということになると、業者としては実際に支払ったものを後でもらうというような形ではバランスが非常に悪い。場合によっては借入れを起こして職員に燃油代を払わなければいけないというようなことを想像するのですけれども、実際に業者とやり取りしていて、もうちょっと支払いを早くしてくれないかというような要望とかはこれまでありませんでしたか。

金子課長 そういう要望はございません。ただ、支払いの率に関しては修正しているところで、協議をした上で1回目を半分払うような形に変えてきたところでございます。

森 議長

現実に町も、最近では短期借入れ起こして資金繰りショートするというのは4月以降の部分としては従前からやっていたのだけれども、2月、3月というのは執行残もあるから、お金がなくて払えないということはあまり想像できないので、業者のほうでいいよと言っているものを前払いをたくさんする必要もありませんけれども、お金があるのであれば何もしないで悪ということも全く必要のないことですから、お互い話し合っとうまくやっていってほしいなと思います。

あとは細かいことなのですけれども、住民の苦情の中に今まであまり出ていない部分として、大雪ではなくて寒暖の差が激しくてわだち状態になった場合なのです。今年はわだちになってくるのが早いという印象を持っているのですけれども、現実問題、積雪に関しては一定の場所で一定数が出たときに、この時間帯にこれだけ積もっていれば行くということを実行していると思いますけれども、暖気が来て深いわだちになっている場合というのはどういう根拠でどういうタイミングで、除雪が原因だと思うのですけれども、大体日中にやりますから、そういうことをやっているのか。お答えをお願いしたいと思います。

金子課長

はっきりとした要因は答えできませんけれども、我々としては除雪するに当たっては通行を確保するというのを第一に考えておまして、そのためにどうしていいかということを実行担当と業者と打合せしながら進めてきているところです。路面の状況だとか降雪の状況は随時パトロール等で町内を確認して、その状況によって除雪をどういうふうにしていいか、次の日なのか、必要であれば当日動くこともあります。苦情も受けながら、情報を共有しながら創意工夫というか、いろんな手だてをしながら常々やってきているところです。その結果が今回よく出たのか、天候次第なので何とも分かりづらいというか、私も何年もやっているのですけれども、どれが正解なのか分からない部分なのです。そういう面で担当と事業者と連携を密にしながら、どうやったら通行を確保できるかというのを第一に考えて進めてきたところが、苦情件数なんかは比較的増えていないというのも、それが全てではないと思います。言っていないだけということもありますし、それが全てではないのですけれども、1つの指標として表れてきているところなのかなと個人的には考えております。このような取組は今後も継続して取り組んでい

きたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

森 議長

丁寧な質問で、後で総合的に言おうと思っていた部分の答弁も含まれていたような気がしますので、その答弁に対してということなのですが、私が見ている部分なんていうのはほんの一部だと思うのです。議会でもかつてからいろんな指摘、具体的なことがあったこともあると思いますし、町民からもいろんな角度から来ている中で、町側の指導もあるだろうし、業者のほうの創意工夫もあると思うのですが、その年によって微妙にやり方を変えて、いいほうに来ているのではないかなというふうに私個人は印象を持っています。その年その年によって状況が常に変わるものですから100%満足させるようなことというのはなかなか難しいのですが、努力の跡があるなというのは、本当に個人的な思いなのですが、思っておりますので、それはそれで問題ないと思います。

さっきの質問なのですが、こっちが想像するに、特別な決まりはなくて、パトロールの人と苦情があった場合とかというのを総合的に考えてやるというふうな感じの答弁だったのだけれども、ちょっと分かりづらいのです。パトロールが見て、これはまずいなと思ったら業者が行って、やれと言ったらやりますということなのか、業者が勝手に、パトロールが何も言わなくても、わだちがひどいからやるかというようなことで臨機応変にやっているということなのか、よく分からなかったのですが、基準はないというのは分かりました。当然ないですよ。10センチ降ったら除雪に行くとか、午後に10センチあれば行くというのではないので難しい部分もあるのかもしれないけれども、簡単にもっと平たく説明してもらいたいなと思うのですが、よろしくお願ひします。

金子課長

当然ながら受託業者のパトロール、実際排雪している方の見ている状況もあります。それに加えながら町としてもパトロールして、個別に必要なものはお互い情報をすり合わせた上で除雪、排雪等を検討して進めているところです。

森 議長 ということは、業者のほうでも、わだちがひどいなと思ったら町のオーケー取らなくても自己判断で、特に場所もいろいろ違いますから。交通量だとか、場所等もあるから、自己判断でやっているというのもあるというふうに理解していいですか。今年は非常にうまくやっているなと思います。この部分に関して一番心配するのは、10センチ、15センチで雪かき大変だというよりは、わだちというのは、交通事故に要因しますし、転倒事故にも要因するので、これからの時代高齢者がどんどん増えてきている中では、新雪が降ったときの除雪と同じように、早急にわだち状態の解消というのはバランスとして増やしていってもらいたいというのが要望です。予算との兼ね合いがあって、10センチというのなら根拠あるけれども、わだちになって何回も出たら予算をいっぱい使うから駄目とかというふうなことにはならないようにしてもらいたいので、天の声みたいなのがあって打ち切れみたいな話になっても困ると思うので、先ほど言った明確なルールづくりというのは難しい課題ではありますがけれども、ぜひ積極的にわだちの解消というのを今まで以上に進めるようなことを工夫してもらいたいなと思っております。これは個人の意見ですが、今の段階で考えられる範囲の中で答弁できるものであればよろしくお願ひしたいと思ひます。

金子課長 その状況も認識しておりますし、貴重なご意見ということで努力していきたいと思ひますので、ご理解いただければと思ひます。

森 議長 終わります。

船本委員 最後にちょっと。予算と契約の関係について聞きたいのですが、予算というのは過去の実績で予算を組んでいるけれども、予算と契約と違うのは当たり前だと思うのです。予算というのはある程度見ていなかったら、少なければいいけれども、そのときによって足りなくなれば困るから、ほかのものも含めてもそうなのだけれども、予算というのはある程度大きく見て、契約というのは過去何年間だとか根拠をもって契約しているわけだから、それはどうのこうの言いません。このやり方でいいと思ひます。ただ、支払いについては、業者が資金繰りに困らないように相手方と十分話し合っ、最初2分の1というような話もしていた

のだけれども、あまり無理かからないような形でしてやってほしい。町は金が足りなければ交付税が入ってくるまで一時借入れすればいいことだから、町はそんな困るわけないから、業者が困らないような形でしてほしいということをお願いします。

それから、さっき阿部委員からも従業員の話が出ていたのだけれども、組合とうちは随契でもってやっているのだから。入札で業者が変わるというわけでないのだから。そうですね。だから、早いうちから計画を立てて、現状ではオペレーターは大丈夫だといっても、今後何年ぐらいになったら、町民課に行けば年齢のあれが出ているから、あれで調べてみれば大体予想つくと思うので、早め早めに従業員を確保するような形。それから、もう一つ言わせれば、車の借り上げの関係で、国道なんかやる場合はトラックが業者に何台あるというのが分かっているから、使えないのだという話も出ていたのだ。前に。確かにそうだと思うのだけれども、それであれば1つの例として、羽幌、苫前、初山別3町村の町長、議長が入っている委員会があるはず。3町村の振興何だか。町長と議長と入って。（「中部振興協議会」と呼ぶ者あり）中部振興協議会。そういう辺りでもトラックの不足の部分について話し合って、3町村で何とかあれするか、お互いに使えるような形にするか。それは1つの例だよ。不足な部分のトラックについても話合いするようなことも早め早めにやって、トラックなんかは早めというより即考えなければならぬことだけれども、ぜひそこら辺も含めてやってほしいなど。

それからもう一つ、要望でなく現状の話をしますけれども、おととし辺りまでは雪降っても、10センチ以上になれば入ってくると言っていたのだけれども、上っ面しか取っていかなかった。そのときも委員会で私は、もう少し削っていくようにしなかったら、春にぐちゃぐちゃになれば業者も出てこなければならぬし、ぐちゃぐちゃになっても住民は文句言わないけれども、そういう苦情が結構多かったのだ。それから、去年辺りから運転手が変わったからなのか、組合として見て歩いて運転手に注意しているのか分からないのだけれども、去年辺りから非常によくなっている。悪いことばかり言ってもあれだろうから、去年辺りのことから言うのだけれども、非常によくなっているし、排雪も中小路、半分は上の太い道路やるときに持っていく。そして、半分は下のほうでやるときに持って行って、両方に分けて排雪やっていたのです。今月7日の日に

入ってきて、おとし辺りは3月ぐらいにうるさいぐらいに言わなかったらなかなか入らなかったのだけれども、今月は7日に入ってきて、中小路何か所も見ているけれども、ほかのところは分からないよ。私は四、五か所見えています。中小路。きれいに排雪もしている。非常に今年はいいなというように私は思っています。それはお褒めの言葉で、そういう話があったことを記録に残してあれするから、悪い話ばかりでは業者だってやる気なくしてしまうけれども、いいものは言っていたほうがいいと思うので、ぜひひとつ資金繰りの関係なんかもきちっと相手方と話し合っただけしてあげてください。

金子課長 委員おっしゃられた資金繰り、車両、人材なんかについては、受託業者のほうと早めにかどうか、協議して考えていきたいと思えます。排雪のやり方についてのお褒めの言葉……（何事か呼ぶ者あり）そういうのは事業者なんかにありがたいこととして受け止めて伝えていきたいと思えますし、その言葉を胸に業務に専念していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

逢坂委員長 ほかにございませぬか。（なし。の声）私から最後、2件だけ。一番最後の苦情についてですけれども、内容の内訳のほうで置き雪が13件。平成30年度はちょっと多かったのですけれども、今年度は年度途中の割には多いかなというふうに思っています。置き雪の苦情場所というのは聞いていると思うのですけれども、同じところから来ているのか、別々で毎年違うのだよというふうな場所なのか、建設課のほうでは把握していますか。

金子課長 置き雪だけでなくいずれの苦情についても、場所だとかが一貫しているということはありません。雪の状況だったりオペレーターの除雪の仕方によって様々で、場所等決まったようなところではありません。

逢坂委員長 はい、分かりました。もう一点だけ、その下に物品破損4件というのがあるのです。物品破損で町が賠償するような案件というのはあったのかどうかお聞きしたいと思えます。

高本係長 お答えします。今回の物品破損なのですけれども、住宅の柵や塀の部分なのですけれども、そこに除雪車両が接触してしまっ壊したものというのがあります。この部分に関しては、雪解け後に受託業者のほうで修理して、本人と話がついています。

逢坂委員長 そうすると、町が壊れたところを補修するということになるのですか。

高本係長 答え方が悪くてすみません。今回壊した塀なのですけれども、受託業者のほうで修繕するので、町の負担はありません。

逢坂委員長 分かりました。ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、本日の委員会をこれで終了させていただきます。大変ご苦労さまでございました。